

平成 21 年 12 月 25 日

観音寺市長 白 川 晴 司 様

観音寺市行政改革推進委員会
会 長 久 保 等

観 音 寺 市 行 政 改 革 へ の 提 言
～今後の取り組みについて～

平成 18 年度において、新観音寺市の行政改革大綱、定員適正化計画及び集中改革プランが策定されましたが、その策定過程において、私たち観音寺市行政改革推進委員会は、市民の視点から様々な意見を提言してまいりました。

この度、貴職より提示されました平成 20 年度における行政改革の取り組み、特に集中改革プランの取組実績について、当委員会で慎重に審議し、意見を取りまとめましたので、ここに行政改革の取り組みに関して提言いたします。

貴職におかれましては、本提言を尊重していただき、今後の更なる行政改革の推進に取り組まれますよう期待するものであります。

観音寺市行政改革への提言

～今後の取り組みについて～

平成 21 年 12 月

観音寺市行政改革推進委員会

1 収入の確保

平成 20 年度実績においても前年度に引き続き、市税を含めた公共料金等の収納率が集中改革プランの目標を下回っている。

また、政府が正式にデフレーションを認めるなど、景気の回復は今後も当分の間期待できない状況にあり、これによる市税等の減収、あるいは各種補助金の削減など厳しい財政状況が予想されることから、以下の事項について取り組むよう要請する。

- (1) 収納率向上のための具体的方策を早急に立て、収入の確保に努めるとともに、不能欠損額を的確に把握し、公正かつ適正な収納を実施していくこと。
- (2) 市税や公共料金だけでなく、広告掲示や未利用地財産等の処分等を積極的に行い、自主財源の確保に努めること。

2 事務事業の見直し

個々の事務事業の見直しについては、前年度に引き続き一定の成果が上がっており、また、新規取組事項の一つでもある「ごみの減量化、資源化」においては、その実績は顕著で評価できるが、実施に向けて従前より検討を行っている項目のうち、具体的な進展が見られないものについては、早期に以下のとおり必要な対策を講じられたい。

- (1) 学校給食調理業務などの民間委託や公共施設の運営方法の改善などを進めること。
- (2) 市民サービスとの関連性を再度十分に精査し、選択と集中の下、補助金の適正な見直し・削減に努めること。

3 組織・機構の再編、見直し

市の組織・機構については、合併時の 11 部 40 課から 8 部 39 課へ再編し、組織体制のスリム化・効率化に努めているが、今後の組織・機構の再編については、以下の事項を踏まえて実施されたい。

- (1) 支所については、組織や業務が縮小する中においても地域の拠点となるよう、施設の有効的な活用方法などについて地域住民の利便性も踏まえ、引き続き検討を行うこと。
- (2) 今後、一層の進展が予想される少子化に早急に対応し、教育環境の充

実を図るために、観音寺市学校再編検討委員会による答申を踏まえ、保育所や幼稚園、そして小中学校の統廃合について全市的な計画を立案し、実現に向けた取組みを行うこと。

- (3) 既存の審議会等について内容を精査し、重複している部分については見直しを図るよう努めるとともに、委員報酬等についても、全体のバランスを勘案する中で、見直しを含めた検討を進めるよう努めること。

4 定員管理・給与の適正化等

定員適正化計画に基づき着実に実施されているが、定員管理について、以下の事項を踏まえるよう要請する。

- (1) 職員の削減に当たっては、事務事業の見直しや組織・機構の再編、見直しを図ることにより、市民サービスの低下を招かないように留意すること。
- (2) 行政として、雇用という点にも留意しながら、職員の適正な定員管理に努めること。

以上のことを職員一人ひとりが真摯に受け止め、行政改革の必要性を再認識し、集中改革プランの確実な実施に向けて取組みを進めるとともに、本市の行政改革について一層の情報公開を図り、もって、開かれた行政の構築並びに官民相互が協力し合う行財政運営を期待するものである。